



**JEITA および DIGITALEUROPE は
日本・EU 間貿易交渉の早期妥結を要望する**

東京、ブラッセル - 2016 年 12 月 12 日

JEITA および DIGITALEUROPE は、日 EU 間の通商関係強化に向けた機運の高まりを歓迎し、日本と EU との自由貿易協定／経済連携協定（FTA/EPA）の全交渉に渡る日本政府と欧州委員会の取り組みを支持する。

昨年ナイロビで情報技術協定（ITA）拡大交渉が妥結し、新サービス貿易協定（TiSA）や環境物品に関する協定（EGA）、電子商取引に関する取り組み、IT 分野の非関税障壁に対する新たな取り組みで WTO レベルの協議が進んでいることを受け、JEITA および DIGITALEUROPE は今後の協議で交渉が成功裡に終了することを大いに期待している。

デジタル経済とデジタル貿易はいまや世界経済の基盤になっている。ICT 分野の製品やサービス、クラウドコンピューティング、電子商取引の発展や成長をサポートし、これらの国際取引を支援するための規定は 21 世紀の貿易協定に欠かせない条項である。

本年 2016 年の G7 情報通信大臣共同宣言で強調されたように、日本と EU はインターネットの国際性や国境を越えた情報の流れを引き続き強化し、インターネットユーザーが自由に選んだオンラインの情報や知識、サービスにアクセスできる環境を整備しなければならない。

我々は、日 EU 間の FTA/EPA が世界の新しいグローバルスタンダードになるものと確信する。この協定が妥結すれば、これまで最も意欲的な二者間協定になるだろう。さらに我々はこの協定が双方の社会課題の解決に貢献し、市民生活の向上に資するものと認識する。そのため、この協定では関税および非関税障壁の解消のほか、日 EU 間の自由なデータフローを認め、スマートインダストリーや IoT（Internet of Things）の機能性、そして EU の “Digital Single Market” や日本の “Society 5.0” といった両者の ICT 政策の相互運用性を確保することが極めて重要である。このアプローチは、両政府が国家安全保障、サイバーセキュリティ、消費者保護、プライバシー政策など、GATS14 条に規定されている正当な公共政策上の目的を追求することを妨げるものではない。

交渉が最終段階に入った今、我々は日本と EU のビジネス環境改善に尽力されてきた日本政府と欧州委員会に謝意を表するとともに、両政府が強力なリーダーシップを発揮され本年中に野心的な FTA/EPA の妥結に至るよう要請する。

JEITA および DIGITALEUROPE は各国政府と密接に連携しながら、最善の成果を挙げ、成長やイノベーションを促進させようと全力を尽くしている。2017 年も国際パートナーと協力し、4 月 6~7 日にデュッセルドルフで開催される G20 情報通信大臣会合に向けて、グローバルなデジタル経済の発展に取り組んでいく所存である。